

# 令和5年度 自己点検・評価報告書

中京学院大学 短期大学部

## 【テーマ I - A 建学の精神】

### 【区分 I - A - 1 建学の精神を確立している】

課 題 (令和 4 年度)	
<p>建学の精神の理解を図る為に、様々な場面で周知を図っているが、十分とは言えない。また定期的な確認は理想の人財育成に必要な「4つの力11の要素」の定着率を測る学習ベンチマークシートにより、質保証推進部を中心に実施しているが、教職員や学生へのフィードバックから改善につながるサイクルが定着しておらず、十分とは言えない。この点が課題である。</p>	
改善計画 (令和 5 年度)	
<p>学生には、学長をはじめ各担当教員が、式典、行事、ガイダンス、ゼミ、基礎ゼミ、基礎演習の時間を計画的に活用し、改訂版「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素」、学修ベンチマークを定期的に分かり易く説明しながら理解を深める。教職員には学習ベンチマークを中心に、FD、SD研修会で理解を深め、査定の向上へつなげていく。</p>	
記載責任者 (部署)	学長
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。	1
(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。	1
(3) 建学の精神を学内外に表明している。	1
(4) 建学の精神を学内において共有している。	1
(5) 建学の精神を定期的に確認している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。</p>	
<p>建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」創始者安達壽雄先生によって定められたものであり、そのルーツは水戸学の神髄である「文武不岐」の精神にある。この理念は「知育」「德育」「体育」の三位一体の教育を意味し、中央にある「真剣味」はその中核を為すものである。すなわち、常に現実や自己と対峙し、厳しい態度自分を律していく「真剣さ」と純真でまろやかな「人間味」が調和した姿を理想の人財像として掲げている。この理念の下、学則第 1 節目的使命及び編成、第 1 条には教育基本法並びに学校教育法に基づいた目的を明確に定め、公共性を有している。</p> <p>建学の精神は、ホームページ、学生ハンドブックを通じて学内外に表明している。また、入学式、学位授与式、新入生ガイダンス、学期ガイダンスの学長挨拶や、基礎ゼミ・基礎演習の講義、全学 FD、SD 研修会を通じて、学生、教職員に共有する機会を設け、理解を深めている。</p> <p>建学の精神の定期的な確認は、リフォームエデュケーションセンターの教育の質保証推進部が中心となり、理念に基づく人財育成の過程を「真剣味サイクル」に表し、「4 つの力 11 の要素学習ベンチマーク」を通じてアンケートを行い、定期的に確認している。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web サイト</li> <li>・ 2024 学生ハンドブック</li> <li>・ 4 つの力 11 の要素 学習ベンチマーク</li> <li>・ 新入生ガイダンス実施要項</li> <li>・ 学期ガイダンス実施要項</li> <li>・ 全学 FD/SD 研修会実施要項、資料</li> <li>・ 教学 IR レポート</li> </ul>	

**向上・充実のための課題（令和5年度）**

建学の精神を具現化するための4つの力11の要素に現状を把握する、学習ベンチマークについて、教職員や学生へのフィードバックから改善につながるサイクルが定着していない。この点が課題である。

**改善計画・行動計画（令和6年度）**

教学推進部と教学IR室が連携を図り、4つの力11の要素学習ベンチマーク実施、分析、各学部学科教員、学生へのフィードバック、改善の流れを明確にして、サイクルを確立する。

## 【区分Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している】

課 題 (令和4年度)		
<p>ビジョン「地域における知の拠点」(「東濃まるごとキャンパス」の実現)を掲げ、地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を目指している。このことが教職員、学生、地域社会に表明されてはいるが、コロナ禍による中断もあり、その理解、活動共に不十分である。教員の地域研究、活動の活性化、地域貢献人材育成入試の充実と地域連携プログラムを経た人材育成が課題である。</p>		
改善計画 (令和5年度)		
<p>理事長、学長、学部長が学内外で集会、会議等の機会あるごとに、ビジョンの意味や意義を表明する。また地域貢献人材育成入試を経た人材育成の充実を図るべく、連携推進部と科目担当者が中心となりプログラムのシラバスを再構築する。</p>		
記載責任者 (部署)	学長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。		1
(2) 地域・社会の地方公共団体、企業等、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。		1
(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>本学はビジョン「地域における知の拠点」を掲げ、「地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学」を目指し、主体的に取り組んでいる。地域・社会に向けた公開講座は、主に一般市民を対象とする一般公開講座と高校生を対象とする高大連携講座の2種類を実施している。高大連携講座は、高校生に大学の教育を体験する機会を提供し、幅広い教養を身につける一助とするとともに、大学教育に対する関心や探求心の高揚に資することである。</p> <p>また地方公共団体、企業(等)、教育機関、その他の諸機関と協定を締結しながら地域貢献に関する活動をしている。地方公共団体は、地元東濃5市の中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市と連携に関する協定、瑞浪市とはさらに災害時における避難所施設利用及び支援協力に関する協定を締結している。企業では、十六銀行、東濃信用金庫、岐阜新聞社と地方創生にかかる包括連携協力等、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的にした協定を締結している。各自治体からは、主に前年度に依頼を受けたボランティアや地域貢献活動に取り組んでいる。教育機関では中津高等学校、中津商業高等学校、阿木高等学校、坂下高等学校、恵那高等学校、恵那農業高等学校、中京高等学校と連携教育に関する協定、文京学院大学と相互交流に関する協定を締結している。</p> <p>また、上記以外の地域貢献活動として、令和4年4月に総合型地域スポーツクラブ中京学院大学クラブを開設して、スポーツを通じた地域貢献活動に取り組んでいる。運動部の活動実態を地域社会に紹介するアスリートミーティングやリクリエーション協会との共催でレクアスエンジョイフェスティバル、ACP(アクティブチャイルドプログラム)を企画実施した。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Webサイト</li> <li>・包括連携協定書</li> <li>・地方創生にかかる包括連携協定書</li> <li>・ボランティア実施報告書</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ規約</li> <li>・総合型地域スポーツクラブチラシ及び実施要項</li> </ul>		

**向上・充実のための課題（令和5年度）**

ビジョン「地域における知の拠点」（「東濃まるごとキャンパス」の実現）を掲げ、地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を目指し、教職員、学生、地域社会に表明されてはいるが、学内の教職員、学生の理解、活動共に不十分である。高大接続の推進がこの数年停滞している。新たな開拓を推進したい。スポーツに関する地域貢献活動を組織的、継続的に実践する。

**改善計画・行動計画（令和6年度）**

地域貢献人材育成入試を経た人材育成の充実を図るべく、連携推進部と科目担当者を中心にシラバスを再構築する。また連携推進部とスポーツクラブが連携を図り、アスリートミーティング、レクアスを含めたさらに大きなアスリートの祭典を実現する。総合型地域スポーツクラブ3年目を迎え ACP 活動のさらなる普及と学内への活動の理解を深める。

## 【テーマ I - B 教育の効果】

### 【区分 I - B - 1 教育目的・目標を確立している】

課 題 (令和 4 年度)		
<p>後期開始及び終了時のガイダンスにて、教育目的・目標及び「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を学生に教授する場面として位置づけている。しかしコロナ禍で対面によるガイダンスがオンラインに変わる等、教授が困難な状況下でもあった。令和4年度からは次第に対面が進み、学生ハンドブックの活用等も定着してきたことを踏まえ、更なる教授の工夫が求められる。地域・社会の要請に学科の教育目的・目標が応えているかについて、外部評価・就職先への実施調査を継続的に実施し、定期的な点検の継続が求められる。</p>		
改善計画 (令和 5 年度)		
<p>教育目的・目標及び「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」の一層の浸透を図るために、学期ごとに自己評価を行い、担任が確認の上、卒業時に客観的評価を行う。地域社会の要請に学科の教育目的・目標が応えているかについては、外部評価・就職先の実態調査を実施し、点検を行い検証する。</p>		
記載責任者 (部署)	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。		1
(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。		1
(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に 応えているか定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。</p>		
<p>(1) 健康栄養学科、保育科共に、教育目的・目標を建学の精神に基づいて確立している。</p> <p>(2) 健康栄養学科、保育科の教育目的・目標は、学生ハンドブック、中京学院大学ホームページ等により学内外に表明している。今年度は新型コロナウイルスが5類になり、対面で行ったガイダンスでも短期大学の教育の目的・目標や両学科の「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について説明した。</p> <p>(3) 自己点検評価報告会において専門分野の他大学や施設、高等学校の関係者等の外部評価員から意見聴取をおこない教育活動の点検を行っている。また就職先の実態調査を基に健康栄養学科、保育科共に教育目的・目標を定期的に点検している。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p>		
<p>(1) 中京学院大学ホームページ、学生ハンドブック</p> <p>(2) 学生ハンドブック</p> <p>(3) 令和 5 年度自己点検評価報告会資料、中京学院大学 卒後調査アンケート</p>		
向上・充実のための課題 (令和 5 年度)		
<p>外部評価者等からの地域・社会が要請する人材育成と学科が定めた「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のルーブリックについて点検を行い、その結果を踏まえ、社会の求める人材育成にあわせていく必要がある。</p>		
改善計画・行動計画 (令和 6 年度)		
<p>「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について点検を行い、見直しを図る。さらに、ディプロマサブリメントの評価項目として、評価指数についても検討する。</p>		

## 【区分 I - B - 2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている】

<b>課 題 (令和 4 年度)</b>	
(4)の学習成果の妥当性については改善を行なっているものの、定員割が続く状況からアドミッションポリシーに十分に到達している学生の確保も難しく、年々要求が厳しくなっている状況にある。	
<b>改善計画 (令和 5 年度)</b>	
健康栄養学科の募集停止に伴い保育科はこれまで健康栄養学科と共同で担ってきた部分を単独で行い、体制を維持できるよう準備を行う必要がある。 特に学習内容の健全性が不足することの無いよう、これまで健康栄養学科と共有してきたリソースを有効に活用することで保育科の学習内容をより充実できるよう検討を行なっていく。	
<b>記載責任者 (部署)</b>	<b>学科長</b>
<b>自己点検・評価のための観点</b>	<b>判定結果(適:1 否:0)</b>
(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。	1
(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。	1
(3) 学習成果を学内外に表明している。	1
(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	1
<b>自己点検・評価に基づく現状</b>	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。	
(1) (2) 建学の精神に基づいた到達目標を「4 つの力と 11 の要素」で具体的に表し、各科目のシラバスにも明記している。	
(3) 自己点検評価報告会を実施し、外部の方には本学の教育への取り組みや成果について伝えている。	
(4) 健康栄養学科の募集停止を踏まえ、保育科の入試制度改革を実施している。しかし、それにより発生すると考えられるアドミッションポリシーに十分に到達できていない学生への対応を準備している。具体的には長期履修制度の本格導入に伴い、オンデマンド教材の導入を予定している。これにより反復学習をしやすくすることで、令和 6 年度の新入学生への学習成果の獲得を大幅に支援する体制を準備している。	
<b>自己点検評価の根拠書類、資料</b>	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
(1)(2) : 学生ハンドブック、シラバス	
(3) : 自己点検評価報告会議事録 (予定)	
(4) : 教務委員会議事録・FD 評価委員会議事録・学科会議事録・教授会議事録	
<b>向上・充実のための課題 (令和 5 年度)</b>	
令和 6 年度より健康栄養学科の新入生がいなくなるため、教室などのリソースに余裕が見込まれる。それにより保育科新入生の意識に大きな変化が起こることが予想される。また、長期履修制度が本格導入されることで、異なる学習課程や入学背景を持つ学生が多数入学することとなる。これにより、現役学生と比べて意識の差が生じ、学習成果獲得への意欲や学習成果の意義への意識が拡散する恐れがある。	
<b>改善計画・行動計画 (令和 6 年度)</b>	
保育科の長期履修制度の本格導入による取り組み状況について、学科会・教務委員会にて現役学生と同制度を利用する学生との学習成果に差異が生じていないか随時検証する必要がある。	

**【区分 I - B - 3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している】**

<b>課 題（令和 4 年度）</b>	
三つの方針を基に、学生生活の中で計画的・具体的にその経過を把握する方法として、令和 4 年度より取り組んでいるディプロマサプリメントの周知・活用が課題である。	
<b>改善計画（令和 5 年度）</b>	
三つの方針は確立されているが、入学から就職・卒業に至るまでの期間を計画的・具体的に把握・検証する方法について、エンロール・マネジメントの視点に立ち、効果的な活用の継続を確立する。	
<b>記載責任者（部署）</b>	<b>学長</b>
<b>自己点検・評価のための観点</b>	
	<b>判定結果(適:1 否:0)</b>
(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。	1
(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。	1
(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。	1
(4) 三つの方針を学内外に表明している。	1
<b>自己点検・評価に基づく現状</b>	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。	
(1) 本学の「卒業認定・学位授与」、「教育課程編成・実施」、「入学者受け入れ」に関する三つの方針は、中京学院大学短期大学部の規定において一体的に定められている。	
(2) 三つの方針は、教授会・学科会・教務委員会・入試委員会にて議論を重ねられ、策定されている。策定にあたっては、関係法令の変更点と、その意図各学科の教育活動の現状などを踏まえ、学科内での議論・検討を行ったものである。	
(3) 三つの方針に基づき、シラバスで示された講義内容及び科目シーケンス・単位認定・卒業認定等・教育活動が展開されている。	
(4) 三つの方針は、本学ウェブサイトに記載され学外に表明すると共に、学内には学生ハンドブックに掲載され、新入生・在学生ガイダンス、基礎演習の機会を通じて、教員から説明がなされ理解を深められるようにしている。	
<b>自己点検評価の根拠書類、資料</b>	
<u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u>	
(1)~(4)	
①ウェブサイト 三つのポリシー（中京学院大学短期大学部 三つの方針）	
②入試要項	
③学生ハンドブック	
④新入生オリエンテーション実施要項	
⑤ガイダンス実施要項	
<b>向上・充実のための課題（令和 5 年度）</b>	
認証評価でも指摘のあった、学科ごとの身につけたい専門的実践力の違いなどを学科ごとに定める必要がある。	
<b>改善計画・行動計画（令和 6 年度）</b>	
卒業認定・学位授与及び教育編成・実施方針について学科ごとに定めるよう検討する。	

## 【テーマ I - C 内部質保証】

### 【区分 I - C - 1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

課 題 (令和 4 年度)	
<p>自己点検・評価活動は組織的に運用できているが、改善の実施状況（達成度）がわかりにくい部分がある為、より分かりやすい表現方法を検討する必要がある。</p> <p>自己点検・評価活動における高等学校、実習施設等の関係者の意見聴取について、現在は一部の少数の関係者のみに限られていることが課題である。</p>	
改善計画 (令和 5 年度)	
<p>自己点検・評価活動による改善の実施状況（達成度）をわかりやすく説明できるような記載に変える。自己点検・評価活動に高等学校、実習施設の関係者の意見聴取について、新たに公立高校、実習施設の関係者を増やして幅広く意見を取り入れ、本学の教育研究活動の改善を図る。</p>	
記載責任者 (部署)	FD 評価委員会
自己点検・評価のための観点	
判定結果(満:1 否:0)	
(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	1
(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。	1
(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	1
(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	1
(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	1
(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。</p>	
<p>(1) 中京学院大学短期大学部 学則に自己点検・評価の実施を明記し、「中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程」を制定した上、FD・評価委員会を設置している。</p> <p>(2) 評価活動は、毎年度実施しており、前年度の課題に基づいて改善に取り組んでいる。その結果は自己点検・評価報告書として単年度ごとにまとめ、全教職員に配付している。また、今年度より、本学の自己点検・評価報告書の様式を全学で統一した。</p> <p>(3) FD・評価委員会が中心となり、規程に基づき自己点検・評価報告書を年 1 回作成し、本学ウェブサイトの「第三者評価適格認定」において、「評価結果及び自己点検・評価報告書」として、直近 5 ヶ年度分の自己点検・評価報告書及び前回の短期大学基準協会による短期大学機関別認証評価を公開している。</p> <p>(4) 自己点検・評価活動に関しては、教授会をはじめ各学科会、各委員会や事務職員の会議等を通じて全教職員が関与している。また、自己点検・評価報告書の作成には、短期大学部の各学科の教員、委員会及び事務組織が分担して行っている。</p> <p>(5) 年に 1 回、前年度の自己点検・評価報告書を基に学外評価を行っている。評価委員には行政関係者、高等学校等の関係者、保育科では実習施設関係者、健康栄養学科では他大学の栄養士養成施設関係者が参加し意見を聴取して、当年度の教育活動に役立てている。このほかに、中京高等学校との間で入試・進路状況に関する意見交換会を実施しており、本学に関する意見等を聴取する機会を設けている。</p> <p>(6) 自己点検・評価結果は報告書を通じて全教職員に配付・共有している。また自己点検・評価報告書で明らかになった課題は、点検をおこなった各学科、委員会、事務局において、改革・改善を行なっている。また、今年度より「内部質保証ルーブリック」を活用し判定を行っており、報告書作成後、学科長、FD 委員長で判定を行い、学長に提出している。</p>	

### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 中京学院大学短期大学部学則第 2 条、中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程
- (2) 自己点検・評価報告書
- (3) 本学ウェブサイト ホーム > 大学案内 > 第三者評価適格認定  
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/evaluation-jaca/index.html>
- (4) FD・評価委員会議事録、自己点検・評価報告書(短大) 執筆者一覧表
- (5) 自己点検・評価報告会資料
- (6) 内部質保証ルーブリック

### 向上・充実のための課題（令和 5 年度）

自己点検・評価活動における高等学校、実習施設等の関係者の意見聴取について、短期大学部で2名と、一部の少数の関係者のみに限られていることが課題である。  
また、今年度より「内部質保証ルーブリック」を評価に導入したが、今後、適切に運用できるように検討する必要がある。

### 改善計画・行動計画（令和 6 年度）

自己点検・評価活動の意見徴収について、保育科では教育施設の他に、福祉施設関係者、健康栄養学科では他大学の栄養士養成施設関係者の他に、実習先施設関係者などの外部評価員を増やして幅広く意見を取り入れ、本学の教育研究活動の改善を図る。

## 【区分 I-C-2 教育の質を保証している】

課 題 (令和 4 年度)	
<p>教育の質の保証に関しては、様々なアンケート、調査が従来学部単位で行っていたものが、4年制学部を含めた全学の統一した動きで実施をしているため、従来のデータとの継続性が問われる。今後は回収したデータをしっかりと分析し、関連部署にフィードバックすることが重要となる。フィードバックされた内容を学部、学科、委員会内で検討を行い、より良い教育の質を保証していくことが必要である。</p> <p>学習成果のアセスメントのうち、専門知識に関わる部分については筆記試験、実技試験等で能力を測ることができるが、学問系統に左右されない人間力のような汎用的な能力の可視化は難しいため、自己評価を含めたあいまいな評価にとどまっている。今後は、外部試験や客観的な評価方法を導入し、汎用的な能力の計測及び可視化による信頼できる評価方法が必要である。また、これらのデータを蓄積し、今後経年変化の分析を行っていく予定にしているが、短期大学部は 2 年間で経年変化を見るため、4年制大学と比較すると、変化を捉えることが難しいなどの課題も残されている。</p>	
改善計画 (令和 5 年度)	
<p>アセスメントの手法については、さらに改良を加えつつ、今後は、4 年制学部を含めた各種データの収集範囲を拡げていき、データを蓄積しながらその分析を基礎とした PDCA サイクルをさらに推し進め整備していく。</p> <p>学修成果を査定する手立てとして人間力のような汎用的な能力の外部試験や客観的な評価方法を導入し、その能力の計測および可視化を行い、内部質保証システムの検証手段を今後も深めていく。</p>	
記載責任者 (部署)	FD 評価委員会 (教学推進部)
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(満:1 否:0)
(1) 学習成果を焦点とする査定 (アセスメント) の手法を有している。	1
(2) 査定の手法を定期的に点検している。	1
(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	1
(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。</p> <p>(1) 学位授与の方針に基づき、「大学レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」「学生個人レベル」の 4 つのレベルで学習成果を焦点とする査定の手法を用いて、アセスメントを行っている。</p> <p>(2) 授業評価アンケート、卒業時アンケート等の各種アンケート、学修ベンチマークシートについては毎年度適時に実施しており、その質問内容、活用等については調査実施を担当している各リフォーム・エデュケーションセンター及び教育改革委員会、FD・評価委員会等において随時点検・見直しを図っている。</p> <p>(3) リフォーム・エデュケーションセンター、教学 IR 室が連携を図りながら、データ集計、分析等をしている。その結果を基に教授会、学科会、各委員会で検討し、次年度に繋げるサイクルを確立している。</p> <p>(4) 法令改正等の動向について、各学科及び事務局において随時確認を行い、必要に応じて執行部会・教授会及び理事会へ諮り学内規程を改正するなど、適切な運用に努めている。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) 学生ハンドブック令和 4 年度、シラバス令和 4 年度、中京学院大学短期大学部規則、学修ポートフォリオ、学修ベンチマーク、ディプロマサプリメント</p> <p>(2) 授業評価アンケート(中間)、授業評価アンケート(学期末)、学習成果レビューシート、授業評価集計</p> <p>(3) IR レポート</p>	

(4) なし
<b>向上・充実のための課題（令和5年度）</b>
様々な調査及びアンケートを実施しているが、現状はそのデータを活かし切れていない。実施名称や時期について精査を行い、収集したデータを活用できるようにする。
<b>改善計画・行動計画（令和6年度）</b>
リフォーム・エデュケーションセンター及び教育改革委員会と連携を図りながら、活用について協議していく。

## 【テーマⅡ-A 教育課程】

### 【区分Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和4年度）		
卒業認定・学位授与の方針として、卒業の要件・成績評価の基準・資格の要件を明確に示しているものの、学生自身の理解が不十分である。また、新カリキュラムにおける学習成果においては、開始したばかりのため検証できていない。		
改善計画（令和5年度）		
卒業認定・学位授与の方針として、卒業の要件・成績評価の基準・資格の要件について、学生ハンドブックに明確に掲載されているものの、学生の理解が十分に行われていないため、周知方法の工夫を行う。 卒業認定・学位授与の方針が、それぞれの学習成果に対応したものとなっているか、時代の流れに沿って具体的なデータを活用しながら定期的に検討していく。		
記載責任者（部署）	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。		1
①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。		1
(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。		1
(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。		
(1) 卒業認定・学位授与の方針については、学生ハンドブックの学則第1章総則「第4節 授業科目履修方法及び課程修了、卒業」で、授業科目、履修方法、単位認定の説明があり、卒業要件や資格取得要件が明確にされている。成績評価基準は、学則第2章学生「第2節 試験」の第33条2で詳述している。 ① 卒業認定・学位授与の方針では、卒業要件の概要と詳細、成績評価の基準を、入学後のガイダンスや学期始めの履修指導で学生に周知徹底している。成績評価の方法及び観点をシラバスに明記し、評価基準は数値で配点を示している。		
(2) 各学科の卒業認定・学位授与の方針は、学生ハンドブックに「中京学院大学 短期大学部 三つの方針」として掲載し、また、ウェブサイトを通して学内外に公表している。学科の定める卒業認定・学位授与の方針を達成することにより、保育士及び栄養士といった国家資格を含む各種免許・資格の取得や、それらの免許・資格を活かした就職及び地域貢献、あるいは他の高等教育機関への編入にも繋がっているため、各学科の定める卒業認定・学位授与の方針は社会的通用性を有していると言える。		
(3) 卒業認定・学位授与の方針については、教務委員会、FD・評価委員会を中心に、各委員会等と連携しながら策定した。この方針は自己点検評価報告書に基づいており、教授会で全教員や部署に対して報告・検討を行っている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。		
(1) 学生ハンドブック・シラバス		
(2) 学生ハンドブック・シラバス		
(3) 自己点検評価報告書		

**向上・充実のための課題（令和5年度）**

卒業認定・学位授与の方針について、学生自身が自覚して受講しているかどうかの確認はしていない。

**改善計画・行動計画（令和6年度）**

学生が卒業要件や方針についてより深く理解し、自覚を持って授業に臨めるようガイダンス等を通して積極的に周知する。

【区分Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和4年度）		
<p>新カリキュラムは移行したばかりであり検証が進んでいない状況にある。新カリキュラムでは、重要科目を平均配置して学習意欲の低下を防ぐように設置したため、大きな課題はないと考えられる。</p> <p>また、2020・2021年度の栄養士実力認定試験の成績が大幅に低下したが、これについても別途ICT教材を用いた自主学習を促すことで改善の傾向が見られ、こちらも大きな課題はないと考えられる</p>		
改善計画（令和5年度）		
<p>大きな課題はなく順調に目的に沿った教育課程を実践できているように見えるが、まだ初年度であり効果を十分に検証することができていない。今年度末をもって完成年度を迎えるため、学期ごとおよび学年間の差を比較し、客観的なデータを得て改善を試みる必要がある。</p>		
記載責任者（部署）	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。		1
(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。		1
①短期大学設置基準に則り体系的に編成している。		1
② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。		1
③ 単位の実質化を図り、年間または学期ごとの履修可能な単位数の上限を設定し、卒業要件として必要な単位数を修得させる努力をしている。		1
④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等に則り判定している。		1
⑤ シラバスには学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。		1
⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。		適用なし
(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を基にし、それに掲げる知識・技能などを修得させるために、基礎教育科目、専門教育科目その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた編成を行っている。</p> <p>(2) ①教育課程編成は短期大学設置基準に則り体系的に編成をしている。保育科は、保育士養成課程及び教職課程に対応した授業科目編成をしている。健康栄養学科は、栄養士養成課程を基本に教職課程及びその他各種資格取得に対応した授業科目を編成している。</p> <p>②科目の配置に関しては、各学科で作成したカリキュラムツリーを基に構成し、卒業・免許・資格要件単位数一覧にまとめられている。</p> <p>③単位の算定については、短期大学設置基準に基づいて定めている。両学科ともに保育士・栄養士・教職課程を擁し、2年間で免許、資格取得を目標としており、単位の実質化を目指している。</p> <p>④成績評価は、短期大学設置基準に則り厳格に判定している。学則第1章第4節第13条及び第2章第2節にて、授業科目履修方法、試験及び学習成績の評価に関する規定に定め、学生ハンドブックにおいて明示している。また、各学科のGPA数値分布状況はウェブサイトにて公表しており、GPAの総合評価も定め修学指導を行っている。</p> <p>⑤短期大学設置基準に示された明示項目を含むシラバス作成ガイドライン・チェックシートを科目担当教員に配布し、シラバス作成時に自身で確認後に、学科内教員によるピアレビューを行い、不適事項の修正を行なっているが、認証評価において統一的な見解が不足していると指摘されており</p>		

<p>改善を検討している。</p> <p>⑥ 適用なし</p> <p>(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。直近では令和 4 年度に健康栄養学科、保育科ともに見直し、整備をおこなった。</p>
<p><b>自己点検評価の根拠書類、資料</b></p>
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) (2) ①～④ 学生ハンドブック</p> <p>(2) ⑤ 各科目のシラバス</p> <p>(3) 学科会議事録・カリキュラム検討会議事録</p>
<p><b>向上・充実のための課題（令和 5 年度）</b></p>
<p>シラバスの統一的観点からの整合性を確認する必要がある。</p>
<p><b>改善計画・行動計画（令和 6 年度）</b></p>
<p>シラバスの統一性については、完成後のピアレビューを行い、エビデンスを残すとともに、最終的に教務委員会の確認を行うことで担保する。</p>

**【区分Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している】**

課 題 (令和4年度)	
(教養課程の課題) 新教育課程の適性或教授内容の検証を図る。また、教養教育の授業の充実に向け、教員間の情報共有を図る。	
改善計画 (令和5年度)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新科目について情報を交流して、授業内容等が適性かどうか検証を図る</li> <li>・会議の場や Microsoft Teams 等を活用して、教員間の情報共有や連携を推進する。</li> </ul>	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。	1
(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。	1
(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 建学の精神や教育理念に基づき、卒業認定・学位授与の方針を達成するために基礎教育科目が設置されている。令和4年度からは教育課程がさらに充実し、実施体制が整えられた。教育課程表やカリキュラムツリーに示されている通り、学生にはより広い選択肢が提供され、学生の現状や将来のニーズに即した学習機会が設けた。さらに、保育科は長期履修説明会で、両学科会議やMicrosoft Teams等を活用して教員間での情報共有や連携を図っている。</p> <p>(2) 両学科共に、教養教育と専門教育のそれぞれの意義を考慮しながら教育課程を編成している。これらの教育間の関連は、教育課程表やカリキュラムツリーにおいて明示されている。さらに、教育課程に偏りがないかを精査・点検し、体系性を保つために科目ナンバリングを導入している。このナンバリングにより、授業科目に適切な番号が付与され、学習の段階や順序を分類している。これらの情報はシラバスに記載され、学生にも開示されている。</p> <p>(3) 教養教育の効果は、学修ベンチマーク、授業評価アンケート、ルーブリック、成績評価を用いて測定・評価している。さらに、ディプロマサプリメントにて総合的に成果を示すことで、学生の成長実感を促している。授業評価アンケート結果は各教員が速やかに知ることができ、IR室レポートによって分析結果を得ることもできるため、省察と改善に活用されている。</p>	
自己点検・評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1) 学生ハンドブック令和5年度 pp.16-20,pp.23-28</p> <p>(2) 学生ハンドブック令和5年度 pp.16-20,pp.23-28、令和5年度シラバス</p> <p>(3) 学修ベンチマーク、授業評価アンケート、学生ハンドブック令和5年度 pp.79-82,pp.32,35、ディプロマサプリメント、IR室第26回レポート</p>	
向上・充実のための課題 (令和5年度)	
授業評価アンケート結果を授業改善に活かし、シラバスを作成する。	
改善計画・行動計画 (令和6年度)	
シラバスのチェック体制を構築する。	

**【区分Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している】**

課 題 (令和4年度)	
<p><b>【健康栄養学科】</b> 職業教育の効果を測定・評価する「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」については、学生・教員共に浸透しているが、令和4年度から実施している新教育課程との連動が不十分である。また「栄養士実力認定試験」ではA判定が昨年度より増加したものの、40%と半数以下であった。</p> <p><b>【保育科】</b> 「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」については、学生・教員ともに浸透してきているが、なお一層の浸透が必要である。</p>	
改善計画 (令和5年度)	
<p><b>【健康栄養学科】</b> 「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」と新教育課程と連動させ、新たな評価方法を確立させる。また、「栄養士実力認定試験」の対策が必要である。</p> <p><b>【保育科】</b> 学修ベンチマークとともに「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」の周知を、ガイダンスや授業内容に組み込むなどに取り組み、専門教育と教養教育どちらにおいても職業教育への実施体制を図る。</p>	
<b>記載責任者 (部署)</b>	<b>学科長</b>
<b>自己点検・評価のための観点</b>	
(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	判定結果(適:1 否:0) 1
(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1)教養教育については「社会人基礎力講座」、「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」で、進路に関する支援や、社会人として必要な問題発見力、課題解決力、実践力、コミュニケーション力を身につけることができるカリキュラムとなっている。専門教育については、新カリキュラムとなり基礎的な学びから専門科目へと段階的に学ぶことができています。</p> <p>(2)職業教育の効果は、「特に身につけたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を中心に評価されている。健康栄養学科では、栄養士実力認定試験を実施し、試験対策として模擬試験や過去問のウェブ配信を行った。その結果、A判定を受けた学生は全体の18.5%だった。一方、保育科では学科独自の到達度確認試験を実施し、その平均得点は66.6点で、前年比3.7点の向上が見られた。また、ガイダンスでは、学生自身がこれらを自己評価し、それを学習に活かしている。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1)学生ハンドブック (2)栄養士実力認定試験集計表</p>	
向上・充実のための課題 (令和5年度)	
<p>職業教育の効果を判断する一つの指標である「栄養士実力認定試験」、「保育科到達度確認試験」について、試験対策はしているものの、試験対策に十分に時間をあてられていないことが課題である。</p>	

**改善計画・行動計画（令和6年度）**

「栄養士実力認定試験」、「保育科到達度確認試験」の重要性を学生へ周知させるとともに、試験対策の実施に向けた働きかけが必要である。

**【区分Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している】**

課 題（令和4年度）		
<p>FD研修としての評価研修を実施し評価の水準化を図る。            IR室において入試区分及び成績が入学後の学習成果(GPA等)にどのような影響を与えているか、面接における目的意識の評価が入学後の学習成果にどのような影響を与えているのか追跡調査を実施し、効果的な入学前導入教育および初年次教育の見直しを実施する。            対面またはオンラインでの高校教員への学習成果の可視化の状況を報告する機会を7月前までに設ける。</p>		
改善計画（令和5年度）		
<p>(1) 令和4年度入学者選抜において総合型選抜にリーダー人材育成とコミュニケーションを導入したが、この制度の本旨である「自己決定による学生生活の充実」については、今後追跡検証し成果を問う。            (2) 令和5年度入学者受け入れに向けて、入学前導入教育の点検評価及び初年次教育の検討を学科主導で協議。            (3) 自己点検評価全体の外部意見聴取の際に三つのポリシーについて意見を聴取する。</p>		
記載責任者（部署）	入試広報部	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。		1
(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。		1
(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。		1
(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。		1
(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。		1
(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。		1
(7) アドミッション・オフィス等を整備している。		1
(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。		1
(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>		
<p>(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。            入学者受け入れの方針は、6項目ずつ学習成果に対応できるよう、高等学校段階で習得しておくべきものと保育学において求める内容・水準を具体的に明示している。また、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成の方針と共に学生募集要項、大学ウェブサイト、学生ハンドブックにも明示している。</p>		
<p>(2) 学位授与及び教育課程編成の方針を踏まえ、保育学分野・栄養学分野に対する強い興味と関心及び学修意欲を有する人、高等学校までの学習と経験を通じて、基礎的な知識及び身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけている人を求めている。そして、これらの内容・水準を具体的に明示している。</p>		
<p>(3) 入学者選抜制度の全てにおいて調査書の評価を取り入れ、高校段階の学習成果の把握・評価の仕組みも導入している。</p>		
<p>(4) 地域貢献人材育成では、本学の所在地である東濃地域に在住する者、もしくは大学卒業後に東濃地域の発展に貢献する意思のある者を対象に、プレゼンテーションや地域に関する提案書の課題を課し、地域社会に貢献する意欲をもつ入学者受入れの方針に対応している。リーダー</p>		

人材育成では、自己カタログやグループディスカッション、コミュニケーションでは、自己カタログを課し、コミュニケーション能力の基礎を身につけている入学者受入れの方針に対応している。

- (5) 高大接続においては、健康栄養学科のみではあるが、高等学校と本学の協定に基づき実施されるプログラムを履修した者に対して、総合型選抜に高大接続の選抜区分を設置し、面接、プログラムにおける3科目のポートフォリオおよび成果物の提出を課している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費については、学生募集要項、中京学院大学ウェブサイト（入試情報>学費等納付金について）に詳細を明記している。具体的には各学年の前期後期の入学金、授業料、施設設備拡充費、教育充実費、実習費を明記している。また、学費の他に、学科ごとに異なるその他諸経費が必要となることも明記している。
- (7) 学生募集に係る入試広報から選抜までの実質的な入試全般の業務は、5号館2階に入試広報部としてアドミッション・オフィスを整備し、専属のアドミッションオフィサーを配置している。
- (8) 入試広報部は、受験生及び保護者、高等学校教員からの入学者選抜に係わる各種の問い合わせに対応する窓口として機能している。
- (9) 高大接続及び高大連携に係る企画・立案は、リフォーム・エデュケーションセンターの高大接続推進部と協働している。

#### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

2023 学生ハンドブック  
CAMPUS GUIDE 2023  
令和5年度(2023年度)学生募集要項  
入学者選抜規程  
中京学院大学ウェブサイト

#### 向上・充実のための課題（令和5年度）

学科の入学者受け入れの方針と時代・地域のニーズに合った入試形態の導入とスリム化する必要がある。

#### 改善計画・行動計画（令和6年度）

入試形態のありかたについては、全学入試委員会が中心となり、高等学校関係者の声を入試形態に反映できる様に議論を重ね改善する。

## 【区分Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である】

課 題 (令和4年度)	
ディプロマサプリメントにおける学生の学習成果の可視化に関しては取り組みを開始したばかりであり、改善の余地がある。	
改善計画 (令和5年度)	
ディプロマサプリメントを導入して間もないため、活用方法が十分に機能しているとは言えない。今後は有効な活用方法を検討し、卒業時の質保証だけではなく、学年ごとに学修の習熟度を教職員と学生が共有し、学生のキャリア形成と学修プログラムに生かす体制を整備していく。	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) 学習成果に具体性がある。	1
(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。	1
(3) 学習成果は測定可能である。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
<p>(1) 本学では教育目標に基づき、学科別に「4つの専門的実践力と1つの人間力」を具体的な学習成果として定めている。シラバスは三つの方針に沿って作成され、学習成果は「達成度評価」として具体的に示している。授業の目的や到達度評価、評価の要点が記載されており、学生は自分が何を学び、何を身につけるかを明確に知ることができる。教員の評価は、試験やレポートなどの事前に示した評価項目に基づいて実施されている。</p> <p>(2) 本学の学習成果は在学2年間で獲得でき、シラバス及び科目カリキュラムツリーを通じて、学習成果の獲得プロセスを確認できる。また、入学初年度には「いつとも planner」を導入し、学修や社会活動における意欲・態度などの学習成果を学生自身が確認できるようにしている。</p> <p>(3) 各科目の学習成果は、試験や小テスト、レポート、GPAを通じて量的、質的に測定可能である。教員は学習成果レビューシートを用い、学生による授業アンケートや学習成果について自己評価を実施している。これにより、学生も教員も学習成果を評価することができる。また、卒業前には各学科で到達度確認テストを実施し、学習成果の習熟度を確認し、結果を分析している。ただし、ディプロマサプリメントの有効な活用方法については、現在も検討中である。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
<p>(1) シラバス</p> <p>(2) シラバス、科目カリキュラムツリー、いつとも planner</p> <p>(3) 成績評価、授業アンケート、教職員学習成果レビューシート、ディプロマサプリメント</p>	
向上・充実のための課題 (令和5年度)	
ディプロマサプリメントにおける学生の学習成果の可視化に関して、作成して学生に配布するだけでなく、学生がどのように活用できるのか、またどのように教育プログラムにフィードバックするかが課題である。	
改善計画・行動計画 (令和6年度)	
ディプロマサプリメントは未だ、活用方法が十分に機能しているとは言えない。卒業時の質保証だけではなく、学年末ごとに学習成果を可視化し、就職活動等キャリア形成にも活用できるような体制を整備していく。また、そのためには、教員の活用意識を進めていくことが必要である。	

**【区分Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する  
仕組みをもっている】**

<b>課 題 (令和4年度)</b>		
<p>IR 室により各種データの分析事例は増えているものの、各学科の特徴を踏まえた経年的な分析などができていないため、活用可能な範囲は限定的である。また学外との比較まで至っておらず、十分な活用ができていない。</p> <p>また IR 活動による分析結果の共有及び議論することはできているが、これらのエビデンスデータを学科内でカリキュラム検討などを行なっても、それが入試活動等や執行部にとって気にならない部分の場合、無条件で却下されてしまい、分析結果を蔑ろにする仕組みとなっている。</p>		
<b>改善計画 (令和5年度)</b>		
<p>データの分析は、立ち上げられたばかりの IR 室に委ねられていたが、少数の兼任のスタッフがいるのみであり、全体的な能力が不足している。その結果、十分に踏み込んだデータを収集し、分析するまでには至っていない。また分析ツールも足りておらず高度な分析をすることができない状況にある。</p> <p>今後は IR 室のスタッフの拡充および分析環境の拡充を図り、より柔軟に様々なデータと関連させて分析の深度・確度を上げて行き、より直接的な提案および活用が可能な「データの見える化」を行なっていく。それにより、分析データの活用範囲を拡大して教育活動の改善を図っていく。</p>		
<b>記載責任者 (部署)</b>	<b>教務委員会</b>	
<b>自己点検・評価のための観点</b>		<b>判定結果(満:1 否:0)</b>
(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積 (ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。		0
(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。		1
(3) 学修成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。		1
<b>自己点検・評価に基づく現状</b>		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。</p> <p>(1)各種データの活用については、学科等で共有されているものの、具体的な活用に至っていない。</p> <p>(2)授業評価はすぐに集計され各教員が閲覧できるシステムが定着した。それによってすぐに授業へ活かすことができている。</p> <p>(3) IR 室のデータを用いた研修を他大学との合同 IR 研修会や FD 研修として実施しており、改めて教職員への IR データを共有・検証・活用事例の収集を行っている。それによりこれまで各学科等に委ねられた IR データの活用事例を共有できるようになった。</p>		
<b>自己点検評価の根拠書類、資料</b>		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>(1)IR レポート</p> <p>(2)IR レポート</p> <p>(3)第 2 回中京学院大学主催合同 IR 研修会の映像記録、令和 5 年度全学 FD 研修会記録</p>		
<b>向上・充実のための課題 (令和5年度)</b>		
<p>各健康栄養学科の廃止とそれに伴う入試制度の改革により、令和 6 年度以降に入学する新入学生の意識に大幅な変化が見込まれる。この変化は GPA 分布や学修成果に対する意識にも影響を及ぼす可能性があり、以前の分析データとの比較が困難になることが予想される</p>		
<b>改善計画・行動計画 (令和6年度)</b>		

令和 6 年度には学習体制が大きく変化する予定である。そのため、令和 5 年度までの IR 室等によるデータとの比較は問題を引き起こす可能性がある。これを避けるため、令和 6 年度の新しいデータと既存のデータを客観的に比較し、変化のある部分と無変化の部分を早期に特定することが重要となる。また、各学科が柔軟かつ迅速に対応できるよう、教職員間での協力体制を全学的に構築する必要がある。

## 区分Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている】

課 題 (令和 4 年度)		
卒業後評価は実施しているが、観点の (2) の学修成果の点検に活用するという段階までは至らないのが課題である。		
改善計画 (令和 5 年度)		
卒後調査アンケートの結果をふまえ、特に学生に身に付けさせたい力は何かを検討し、短期大学部両学科で設定している「特に身に付けたい 4つの専門的実践力と1つの人間力」や各講義と連動させながら、学修成果の点検に繋げていく。		
記載責任者 (部署)	キャリア進路委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。		1
(2) 聴取した結果を学修成果の点検に活用している。		0
自己点検・評価に基づく現状		
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。		
(1) 令和 5(2023)年 8～9 月に、卒業生と卒業生の進路先の企業・園等を対象に卒後調査アンケートを実施した。アンケートは卒業生の進路先に 359 件郵送し、回収件数は 171 件であった(回収率 47.6%)。		
(2) 聴取した結果は、学修成果の点検に活用されていないのが現状であるが、今後の学修成果の点検に繋げるための参考材料として、委員会内で集計結果の分析を行い、分析結果を教授会で公表と報告をした。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。		
(1) 卒後調査アンケート結果、令和 5(2023)年度 中京学院大学 短期大学部 卒後調査結果		
向上・充実のための課題 (令和 5 年度)		
卒後調査アンケートは、平成 30 年度から実施し 6 年を迎える。これまでの卒後調査アンケートの実施状況を分析し、調査項目と実施方法について見直しが必要か否かの検討が必要である。また、卒後調査アンケートをキャリア進路委員会で分析し、教授会にて分析結果の公表と報告は実施しているが、観点(2)の学修成果の点検に活用するという段階まで至らないのが課題である。		
改善計画・行動計画 (令和 6 年度)		
これまでの卒後調査の調査項目や実施方法の見直しについて議論を行う。また、引き続き教授会にて、分析結果の公表と報告を実施し、企業が回答している「入社 3 年目までに必要と思われる能力・資質」や卒業生が回答している「学生時代に身に付けておけば良かったと思う社会人基礎力」の能力養成と学習成果の点検に活用するための行動計画を策定できるよう、FD・評価委員会との連携を図り、研修会の機会を設け、議論を進める。		

## 【テーマⅡ-B 学生支援】

### 【区分Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している】

課 題 (令和4年度)		
各授業において達成すべき行動目標が、建学の精神を体現している「4つの力と11の要素」の具体的な要素とどのように関連しているかが十分に明記されていない。また、学内Wi-Fiの利用率の低さに加え、学生が利用できるパソコン数、及び使用可能な場所も限定的である。		
改善計画 (令和5年度)		
シラバスに授業の到達目標とディプロマポリシーとの関連を明記する。また、学内のWi-Fi申請に係る手続きを簡素化すると共に、より多くの学生が利用しやすいよう、貸出用のタブレットPCを増設し、その周知等を行う。		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。		
①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。		1
②学習成果の獲得状況を適切に把握している。		1
③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。		1
④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。		1
⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。		1
⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。		1
(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。		
①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。		1
②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。		1
③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。		1
④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。		1
(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。		
①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。		1
②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。		1
③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。		1
④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。		1
⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。		
(1) シラバスに達成すべき行動目標、及び成績評価基準・割合を明記し、それらに基づいた評価をしている。なお、学生による授業評価アンケートは、中間時点でも実施し、適宜、授業改善に取り組んでいる。ただし、到達目標とディプロマポリシーとの関連をシラバスに明記する取り組みは、現在、整備を進めている段階である。		

<p>(2) 学生の履修や成績については、担当部署の事務職員も把握をし、担当教員と必要な連携を行いながら支援を行っている。また、SD 研修会や職員会議等を通じ、学習成果の獲得に繋がるよう研鑽を積んでいる。</p> <p>(3) 図書メディアセンターは、紀要図書委員会と協働し、学生の学習向上に資する図書の選定を行っている。また、ガイダンス時に、本学が学習成果の促進のために導入している各種ツールやパソコン等の利用方法について指導する時間を設けている。そして、手続きの煩雑さが課題となっていた学内の Wi-Fi 利用申請を簡略化し、より多くの学生がネットワークを利用しやすい環境を整備した。</p>
<p><b>自己点検評価の根拠書類、資料</b></p>
<p><u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u></p> <p>(1) シラバス、学習達成レビューシート</p> <p>(2) SD 研修会の資料、職員会議議事録</p> <p>(3) ガイダンス資料、Wi-Fi 申請マニュアル</p>
<p><b>向上・充実のための課題（令和 5 年度）</b></p>
<p>各授業において達成すべき行動目標とディプロマポリシーとの関連をシラバスに明記するよう、シラバスの改善が課題として挙げられる。また、授業評価アンケート（中間も含む）の回収率も科目によりばらつきがあるため、適切な授業改善に繋げるため、授業評価アンケートの回収率を高める必要がある。</p>
<p><b>改善計画・行動計画（令和 6 年度）</b></p>
<p>シラバスの執筆要領を改定すると共に、教員に対し FD 研修会等で周知を行う。また、授業評価アンケートについては、授業内で時間を確保する等し、科目を受講している全ての学生が実施できるようにする。その際、匿名化やアンケートの外部委託等、アンケートの回答内容により学生が不利益を被らないよう配慮を行う必要がある。</p>

## 【区分Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている】

課 題 (令和4年度)	
学習を含む、大学生活に悩みを抱える学生に対し、教職員の間で、理解や対応に差異が見られる。また、進度の早い学生や優秀な学生に対しても、十分な配慮、支援がなされているとは言い難い。	
改善計画 (令和5年度)	
FD研修やSD活動等を通じ、学生への適切な指導・助言方法について、学ぶ機会を設ける。また、学生対応については、個々の教員だけではなく、学部や学科で状況や情報を共有するよう努める。また、入学後に行われるオリエンテーションは、パソコンの利用方法や学習を行うために必要となる各種ツールに関する説明、及び練習等の内容を追加する。その他、基礎学力の向上を図るため、えきべん（オンライン学習プログラム）の活用を推進する。	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 入学手続者に対し入学までに授業や大学生活についての情報を提供している。	1
(2) 入学者に対し学習、大学生活のためのオリエンテーション等を行っている。	1
(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	1
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。	1
(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。	1
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	1
(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	該当なし
(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	0
(9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。	1
(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
<p>(1) 入試広報部や学生支援部と連携し、入学前に必要な情報等に関して郵送等で周知を行っている。また、入学前教育を参集型にて実施している。</p> <p>(2) 入学後オリエンテーションの充足を図るため、関連部署と連携をとり必要な内容を協議し、十分な時間を確保した。</p> <p>(3) 同上</p> <p>(4) 年度毎に必要な応じて学生ハンドブックの校正を行い、学生に配布している。</p> <p>(5) オンライン学習プログラムを導入し、学生に利用を促している。</p> <p>(6) いつでも Planner を用いた学生とのやりとりを週に1回は行い、必要であれば学生相談室とも状況共有、連携を図っている。</p> <p>(7) 該当なし</p> <p>(8) 学習に課題を抱え、進度の遅い学生に対する支援が中心となり、進度の早い、優秀な学生に対する配慮や学習支援は相対的に少ない状況である。</p> <p>(9) 健康栄養学科において留学生を受け入れている。</p> <p>(10) 授業評価アンケート、及び成績分布等を参照し、科目ごとに学習レビューシートを作成し、</p>	

学習支援方策の点検、及び授業の改善等に取り組んでいる。

#### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 入学予定者用資料、入学前教育の要綱
- (2)、(3) オリエンテーション資料
- (4) 学生ハンドブック、ホームページ
- (5) えきべん
- (6) いつでも Planner、学生相談室の利用案内
- (9) 学生名簿
- (10) 学習レビューシート

#### 向上・充実のための課題（令和5年度）

学習に課題を抱え、進度の遅い学生に対する支援が中心となる傾向が強いため、優秀な学生へ対し、学習上の配慮がしっかりと行われるよう、授業の方策について検討を行う必要がある。

#### 改善計画・行動計画（令和6年度）

進度の早い学生や優秀な学生が一定数いることを想定した上で、授業の進め方、課題の設定方法等について、情報共有を兼ねた研修会を実施する。また、学習成果を可視化し、教員、学生、双方が確認できるよう努める。

## 【区分Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

課 題 (令和4年度)		
<p>大学祭に関しては、3年ぶりの対面開催ということもあり、学生たちは過去2年間の実績や引継ぎがない状態で企画・運営にあたる難しさと、全学の実行委員組織となるため、瑞浪と中津川のキャンパス間を移動しなければならない距離的な困難もあった。</p> <p>また、実行委員会を優先する学生がいる一方で、アルバイト等のプライベートな用事を優先する学生がいるなど、実行委員の学生間に熱量の差が見られた。そのため、実行委員同士の連携を図り、全実行委員が平等に業務を分担しながら計画的に運営するのが困難な面もあった。</p>		
改善計画 (令和5年度)		
<p>大学祭等の行事に関しては、令和4(2022)年度に3年ぶりに対面の大学祭を実施した実績と経験をもとに、学生実行委員の縦と横の繋がりを大切にし、次年度以降に繋げられる体制を整える。学生が学業と両立しながら主体的な行事運営ができるように、早期の実行委員組織の立ち上げと計画的に企画、運営ができるよう教職員がサポートする。</p> <p>実行委員会の開催については、なるべく多くの学生が参加できる曜日と時間を設定し、固定化する。個人的な用事よりも実行委員会へ優先的に参加するよう促し、主体的に行事を運営する意識付けと、モチベーションの向上を図る。</p>		
記載責任者 (部署)	学生委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。		1
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。		1
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。		1
(4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。		1
(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。		1
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。		1
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。		1
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。		1
(9) 留学生在籍する場合、留学生の学修(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。		1
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学修を支援する体制を整えている。		1
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。		1
(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。		1
(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>		
<p>(1) 学生委員会とエンロールマネジメントセンター、リフォームエデュケーションセンターの教職員が連携協力と情報の共有を図り、学生指導及び厚生補導を実施している。随時、学生の情報の共有を図る事により、円滑な学生支援が実施できている。</p> <p>(2) 全学で9つのスポーツクラブがあり、短期大学部ではその中の女子陸上競技部、女子卓球部、女子ソフトボール部に所属している学生がいる。クラブ監督者らは、通常の練習や大会出場へ</p>		

のサポートのみならず、学生支援部と連携し、クラブ生の学生生活の支援も行っている。大学行事として、11月19日には全学合同の大学祭が実施された。開催にあたり学生実行委員を組織し、学生主体の企画、運営がされた。

- (3) 学生の意見を取り入れ、学生食堂と売店運営の改革に努めている。アメニティとして学生ホールが主に使用されている。その他に空き教室などを開放し、予習、復習、試験勉強等で使用する学生が多くなっている。
- (4) 男子寮（花の木寮）の受け入れを行っている。また、賃貸・売買ピタットハウス(株式会社 雅)がアパート紹介希望者対象の部屋探し情報チラシ、冊子を作成し、民間施設の斡旋を行っている。
- (5) 通学に便利な無料スクールバスを最寄り駅の瑞浪駅から、授業に合わせて運行している。また、可児駅、美濃加茂駅からも無料スクールバスを運行し、学生の通学手段のサポートをしている。
- (6) 様々な特待生制度を設けている。年度末に学業成績の確認はあるものの、学習時間の確保や経済的に支援するための授業料の免除がなされており、学生の生活支援に役立っている。
- (7) 保健室機能を有した学生相談室を開設している。相談室には、カウセリングルームも併設されており、来室する学生の用途やニーズに沿った支援を提供している。また、希望する学生には、リモート等による遠隔カウセリングを実施している。
- (8) 入学から卒業までの、学生生活に関わる全ての相談事の総合窓口である学生支援部を設置し、学習支援や生活面での支援、部活動等の課外活動の支援など、学生が有意義な大学生活を送れるようサポートしている。
- (9) 留学生の為のガイダンスを学期初め及び学期終わりに行い、大学生生活、在留資格に関することなど多岐にわたり指導し、日々の学生生活全般に関わる支援を行っている。
- (10) 社会経験を有し、勉学意欲旺盛な社会人を、専用の選抜によって受け入れる制度を取り入れている。社会人選抜で入学した学生には、学納金30万円(年間)免除の特典がある。
- (11) 一部を除いて障がいのある学生等の多様な個性を尊重し、障がいのある学生も他の学生と同じように学修し、成長、自立ができるように支援を行うため、設備を整え、学生支援部、学生相談室や学生の所属する学部長又・担任等を相談窓口として定めている。障がいのある学生に対しては、レポート等の作成・提出期限、定期試験の実施方法、時間配分等に配慮し同一基準で成績評価を可能としている。
- (12) 学生の諸事情に柔軟に対応するため、正規の修業年数を超えて在学することを認める長期履修生制度を設け、その修学を支援している。2024年度より保育科にこの制度を利用した学生の入学が決定している。
- (13) 2018年度から、卒業後も含めて東濃地域の発展を願い、貢献する意志のある者を受け入れる「総合型選抜地域貢献人材育成」を開始し、「地域貢献人材育成プログラム」を通して育成をしている。また、学生による社会に対する顕著な貢献が認められた場合は、卒業時に表彰対象とする規定を設けている。

#### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) ウェブサイト 中京学院大学組織図 (ホーム > 大学案内 > 情報公開 > 教育研究上の基本組織に関する情報) > 学校法人中京学院の全組織図  
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html>
- (2) ウェブサイト クラブ活動 (ホーム > キャンパスライフ > クラブ活動)  
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/club/index.html>  
ウェブサイト 第136回 ようこそ学長室へ (ホーム > 新着情報 > ようこそ学長室へ 136 ~ やりたい! やろう! やりきった! 2023 中京学院大学 『第8回満天星花の木祭』 ~)  
[https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12\\_60933765cd6b9/12\\_6572bffc4db37/index.html](https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/12_60933765cd6b9/12_6572bffc4db37/index.html)
- (3) ウェブサイト 瑞浪キャンパス (ホーム > キャンパスライフ > キャンパスマップ 瑞浪キャンパス)  
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/campus-map/mizunami-campus/index.html>
- (4) ウェブサイト 学生寮・アパートについて (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート >

学生寮・アパートについて)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sapport/dormitory/index.html>

(5) 中京学院大学ホームページ (ホーム > 大学案内 > 交通アクセス > 瑞浪キャンパス)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/access/mizunami/index.html>

(6) 令和 5(2023)年度 学生ハンドブック p.47 10.奨学金

(7) 令和 5(2023)年度 学生ハンドブック p.53 11 学生相談室

中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 瑞浪キャンパス  
学生相談室・保健室)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sapport/counselling/index.html>

(8) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/life-sapport/index.html>

(9) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 留学生への支援について)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/ryugaku/index.html>

(10) 中京学院大学ホームページ (ホーム > 入試情報 > 短期大学部 > 社会人選抜)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/admissions/society/index.html>

(11) 中京学院大学ホームページ (ホーム > キャンパスライフ > 障がい学生等への支援について)

<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/campus-life/shougai/index.html>

(12) 令和 5(2023)年度 学生ハンドブック p.37 9) 長期履修制度

(13) 中京学院大学ホームページ (ホーム > 入試情報 > 地域貢献人材育成プログラムについて)  
中京学院大学 0 規定 > 3.エンロールマネジメントセンター関連規程 > 学生表彰規定 >  
第 3 条(3)

#### 向上・充実のための課題 (令和 5 年度)

まつり実行委員会の大学行事の企画・運営において、3学部4学科の学生で構成されることと、瑞浪と中津川のキャンパス間の距離の問題で、スムーズに連携が図ることへの困難さがあった。また、大学祭当日の運営において、細かな準備不足や確認不足等も散見され、学生支援の体制構築が課題である。

#### 改善計画・行動計画 (令和 6 年度)

学部やキャンパスの場所が異なるまつり実行委員会の学生同士が、主体的かつスムーズに大学行事の企画・運営ができるように、前期に実施予定のデイキャンプや登山等のイベントを通じて交流を深め、大学祭運営に向けてのモチベーションの向上を図る。また、ICT を効果的に使用しキャンパス間での連携・コミュニケーション強化の体制を構築する。

## 【区分Ⅱ-B-4 進路支援を行っている】

課 題 (令和4年度)		
<p>令和4(2022)年度は1月中旬時点での就職希望学生の内定率が昨年度と比較して低かった。その要因として、進路希望が明確でない学生への動機づけやサポートが不十分であったことが考えられる。動機づけや継続したサポートの実施が課題である。</p>		
改善計画 (令和5年度)		
<p>全学キャリア進路委員会短期大学部会と各学科との情報共有については、本年度と同様に継続をしていく。早期から前向きに「豊かで長く続く幸せな進路」実現のための進路選択(就職活動)ができるよう、学生の特徴・傾向を踏まえたガイダンスでの指導や社会人基礎力講座を実施する。進路希望が明確でない学生に対しては、早い時期からの動機づけが重要であるため、キャリア支援部・全学キャリア進路委員会短期大学部会の委員で役割を明確に分担しone to oneでサポートにあたる。また、他学部や学外における就職活動情報も共有しながら支援していく。</p> <p>学内で実施している企業展においても、各企業との連携をより強化し、内容を充実させ、就職活動に対するモチベーションの向上を図っていく。</p>		
記載責任者(部署)	キャリア進路委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。		1
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。		1
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。		1
(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。		1
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>		
<p>(1) エンロールマネジメントセンター内にキャリア支援部を設けている。また、キャリア支援部の職員と教員で構成された、全学キャリア進路委員会及び全学キャリア進路委員会短期大学部会を組織し、教員・職員の双方向からキャリアサポートを実施し、学生の多様なニーズに対応している。さらに、短期大学部会(会議)を毎月開催し、キャリアサポートの状況について情報共有を密に行い、キャリアイベント等の企画・検討を行っている。</p> <p>(2) エンロールマネジメントセンター内にキャリア支援部窓口が設置され、担当の職員が常駐し学生のキャリアサポートを行っている。対面での対応以外にも、メールやチャット等で対応ができる体制を整えている。また、瑞浪キャンパスでは、学生支援センター内に遮音性の高い個室型の「オンライン選考ブース」を設置し、学内で必要な指導を受けて学生が適切な環境でオンライン選考に臨めるよう設備を整えている。</p> <p>(3) 両学科共に養成する資格以外にも、関連する資格について本学にて受験できる体制を整えている。また、実務家教員とキャリア支援部職員を中心に、必修科目「社会人基礎力講座」を開講し、進路選択における考え方や選考対策等を扱っている。さらに、公務員を希望する学生に対しても1年生後期に「公務員対策講座」を実施している。</p> <p>(4) 全学キャリア進路委員会短期大学部会において、学科ごとの卒業時の就職状況を分析・検討し、年度の初めに前年度の課題を踏まえた改善計画、目標設定を行っている。その後、両学科の会議内で昨年度のキャリアサポート状況と今年度の目標を報告し、キャリア進路委員以外の教員にも情報共有を行いながら、学部全体で学生のキャリア(就職)サポートを行っている。</p> <p>(5) エンロールマネジメントセンターキャリア支援部と全学キャリア進路委員会短期大学部会を設置し、就職活動と同様に、学生の進学・留学の相談及び活動のサポートを行っている。</p>		

### 自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- (1) 令和 5 (2023) 年度短期大学部キャリア進路委員会資料
- (2) ウェブサイト ホーム > 就職・キャリア支援 > 短期大学部  
<https://www.chukyogakuin-u.ac.jp/career/student-junior-college/index.html>
- (3) 令和 5 (2023) 年度シラバス
- (4) 令和 5 (2023) 年度学科会議事録
- (5) 令和 5 (2023) 年度短期大学部キャリア進路委員会資料

### 向上・充実のための課題 (令和 5 年度)

一部の学生において、内定した後に、資格が取得できない状況となり、就職先に迷惑をかけるケースが発生した。また、学生が大学所定の履歴書ではない市販の履歴書を志望先に提出しているケースがあった。これらのケースは、キャリア支援部とキャリア進路委員会が目標として掲げる「豊かで長く続く幸せな進路」の実現を妨げる要因となる。目標達成のためにこれらのケースが発生しないように努めることが課題である。

### 改善計画・行動計画 (令和 6 年度)

学生の資格取得の見込み状況を把握しながら進路指導ができるために、学科内およびキャリア進路委員会内で情報共有を密にしていく。履歴書に関しては、本学所定の様式は市販のものとは比べて学生自身の魅力をよりアピールできるものとなっているため、「社会人基礎力講座」の講義や、個別の進路指導の中で本学所定の様式での履歴書指導を継続する。また、学部・学科の教員間でキャリア支援の在り方の認識に齟齬がないように、教授会・学科会を通じて統一を図っていく。

令和 5 年度と同様、「豊かで長く続く幸せな進路」実現のため、キャリア進路委員会短期大学部会と各学科との情報共有、学生の特徴・傾向を踏まえた進路指導と社会人基礎力講座の実施、他学部や学外における就職活動情報の共有、各企業と連携した学内企業展等は引き続き継続し、キャリアサポート体制の充実を図る。